

令和4年 5月23日
近畿総合通信局

奈良県東吉野村の携帯電話等エリア整備に補助金交付を決定

－東吉野村瀧野地区で携帯電話が使用可能に－

総務省は、本日、奈良県から申請のあった「携帯電話等エリア整備事業（基地局施設）※」の補助金の交付を決定しました。

本事業の実施により、奈良県吉野郡東吉野村瀧野地区で携帯電話サービスが利用可能になります。

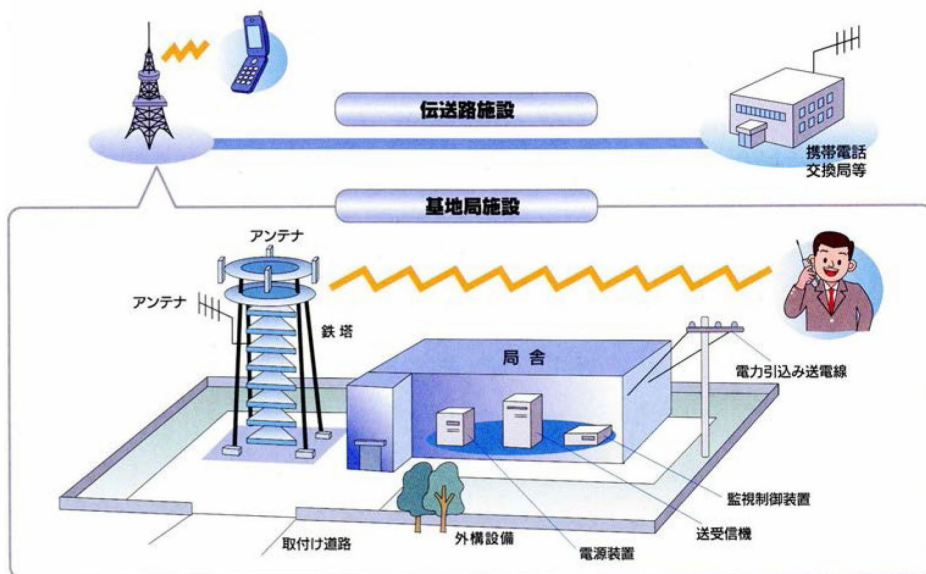
（交付決定の概要）

事業主体 （市町村）	実施地区	サービスを提供する事業者	総事業費 （千円）	交付決定額 （千円）
東吉野村	瀧野	株式会社NTTドコモ ソフトバンク株式会社	29,282	19,521

※携帯電話等エリア整備事業（基地局施設）

本事業は、地理的な条件などにより、携帯電話等を利用することが困難な地域において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）の整備を支援するもので、財源には電波利用料が活用されています。

（イメージ図）



連絡先：無線通信部 陸上第一課
（担当：杉本、三田村）
電話：06-6942-8552